

平成 2 7 年度

久喜市水道事業会計補正予算（第 2 号）

久 喜 市

議案第 号

平成27年度久喜市水道事業会計補正予算(第2号)

第1条 平成27年度久喜市水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算第8条を第9条とし、第7条を第8条とし、第6条を第7条とし、第5条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
水道用次亜塩素酸ナトリウム物品購入	平成27年度から 平成28年度まで	8,000
上・下水道料金システム等導入業務委託	平成27年度から 平成28年度まで	90,000

平成27年 月 日提出

久喜市長 田 中 暄 二

久喜市水道事業会計補正予算（第2号）に関する  
説明書及び参考資料

## 債務負担行為に関する調書

当年度に係る分

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	自 己 資 金
水道用次亜塩素酸ナトリウム物品購入	8,000			平成27年度から 平成28年度まで	8,000	8,000
上・下水道料金システム等導入業務委託	90,000			平成27年度から 平成28年度まで	90,000	90,000